



# 雇用失業情勢について

第1回 長崎県在籍型出向等支援協議会

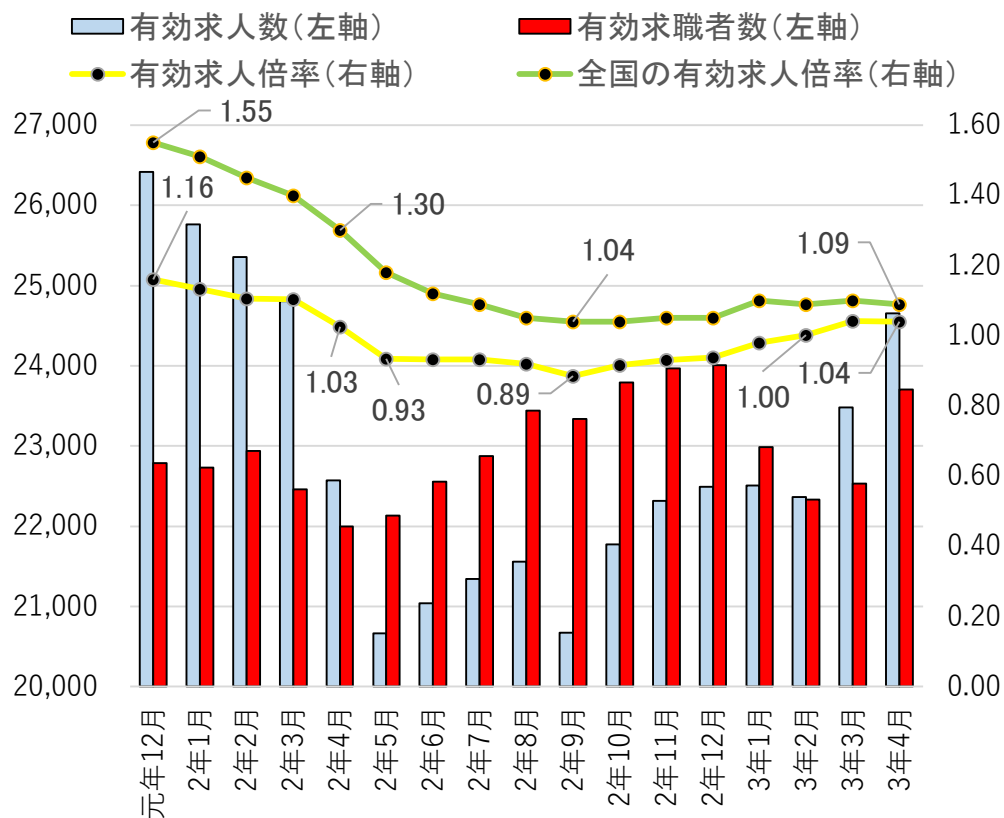
長崎労働局 説明資料

令和3年4月末現在

# 1 現下の雇用失業情勢について

現下の雇用失業情勢は、求人が求職を上回って推移しているが、引き続き新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響を注視する必要がある。

長崎県の有効求人倍率(季節調整値)の推移



## 【長崎県の有効求人倍率】

令和3年4月 1.04倍 (前月比:同水準)  
令和2年9月を底として、回復傾向

※ 新型コロナ発生後の最低求人倍率  
0.89倍 (令和2年9月)

※ リーマンショック後の最低求人倍率  
0.39倍(平成21年7月・8月)  
リーマンショック時は0.55倍(平成20年9月)

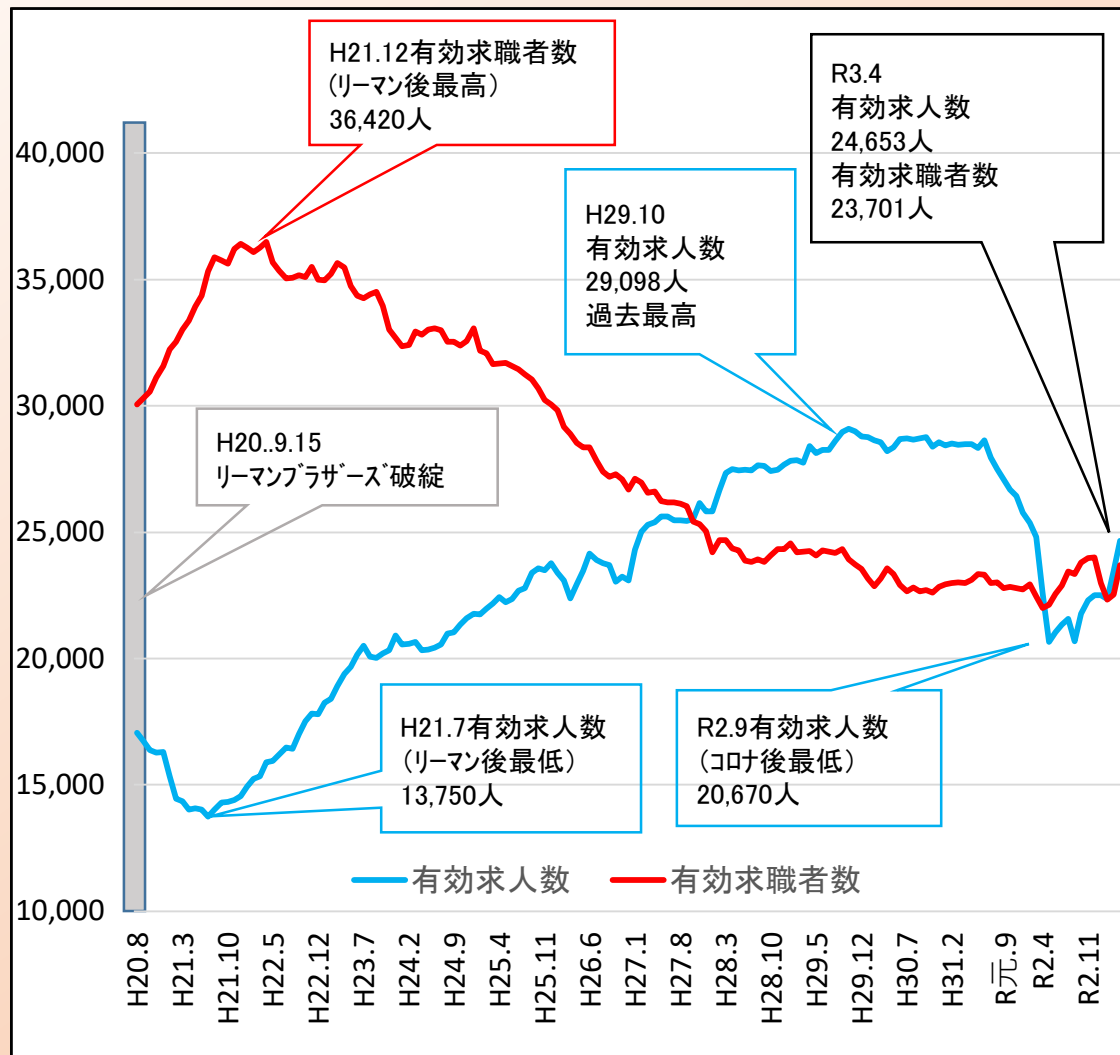
## 【全国の有効求人倍率】

令和3年4月 1.09倍 (前月比:0.01p低下)

※ 新型コロナ発生以降の最低求人倍率  
1.04倍(令和2年9月・10月)

※ リーマンショック後の最低求人倍率  
0.42倍(平成21年8月)  
リーマンショック時は0.83倍(平成20年9月)

## 2 有効求人数及び有効求職者数の動向について(季節調整値)



### 【有効求人数の動向】

有効求人数 24,653人  
2か月連続増加(前月比:5.0%増加)  
令和2年9月から、回復傾向にある。

### 【有効求職者数の動向】

有効求職者数 23,701人  
2か月連続増加(前月比:5.2%増加)  
コロナ感染拡大以降、前職が在職者や無業者の求職登録者の減少が見受けられた。

### 【求人・求職の今後の動向】

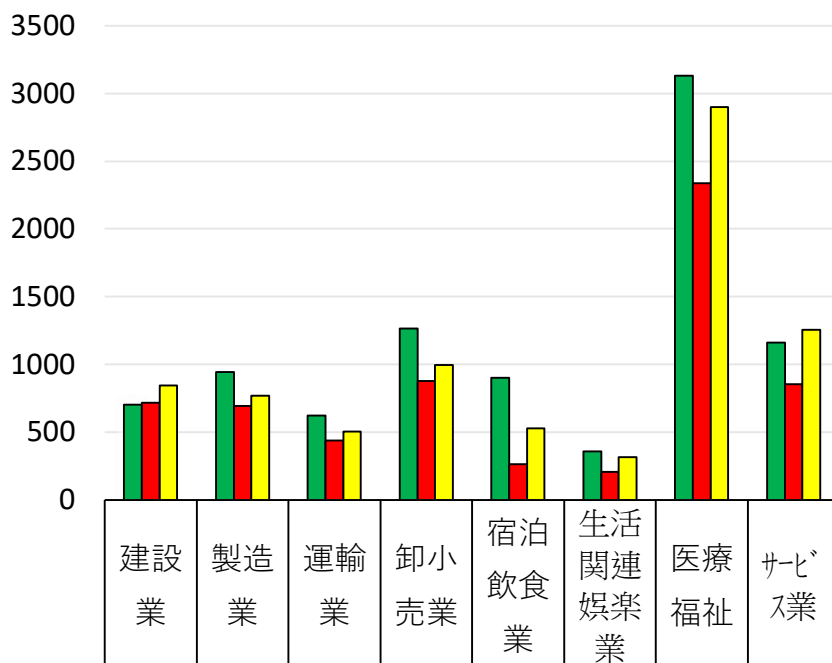
求人は、コロナ禍の中でも慢性的な人材不足産業もあり、コロナが終息した場合には、急激に回復することも考えられる。

求職は、コロナ罹患防止のために、求職活動を控えていた求職者が求職活動を再開した動きも見られており、今後もコロナ感染症の動向次第で、求人求職双方に大きな影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視する必要がある。

### 3 主要産業の新規求人の状況(原数値)

新規求人の状況 (原数値)

■平成31年4月 ■令和2年4月 ■令和3年4月



■平成31年4月	704	944	623	1,263	903	357	3,130	1,161
■令和2年4月	715	695	440	877	265	206	2,338	855
■令和3年4月	843	771	503	996	529	315	2,900	1,254

【令和2年4月は、新型コロナウイルスの拡大により、全国を対象とした緊急事態宣言が発令されたため、新規求人は大幅に減少。その反動で前年同月比では全ての産業で増加となった。】

#### 【建設業】

前年同月比 17.9% 128人増加

前々年同月比 19.7% 139人増加

#### 【製造業】

前年同月比 10.9% 76人増加

前々年同月比 ▲18.3% 173人減少

#### 【運輸業】

前年同月比 14.3% 63人増加

前々年同月比 ▲19.3% 120人減少

#### 【卸小売業】

前年同月比 13.6% 119人増加

前々年同月比 ▲21.2% 267人減少

#### 【宿泊飲食業】

前年同月比 99.6% 264人増加

前々年同月比 ▲41.4% 374人減少

#### 【生活関連・娯楽業】

前年同月比 52.9% 109人増加

前々年同月比 ▲11.8% 42人減少

#### 【医療・福祉】

前年同月比 24.0% 562人増加

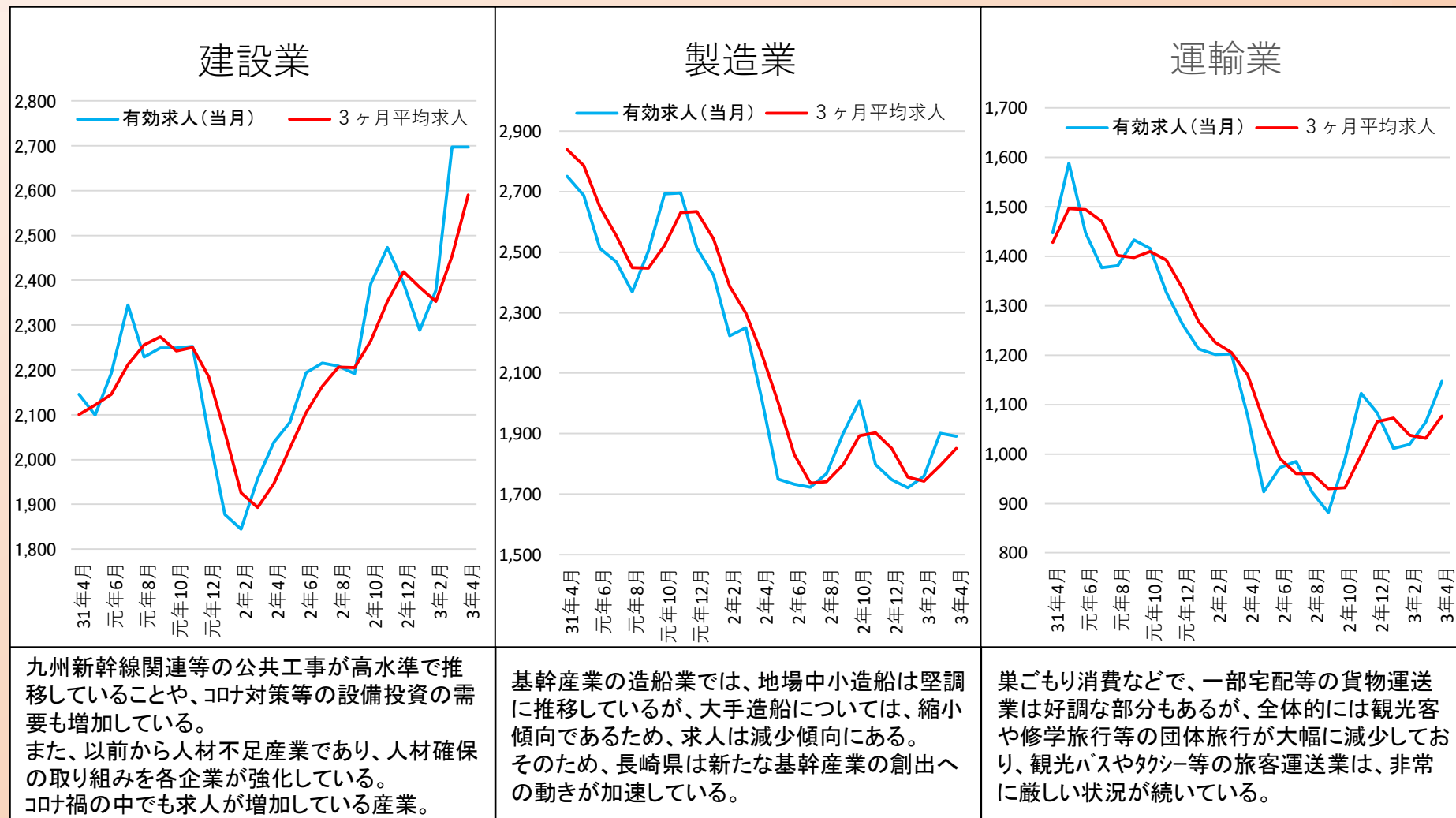
前々年同月比 ▲7.3% 230人減少

#### 【サービス業】

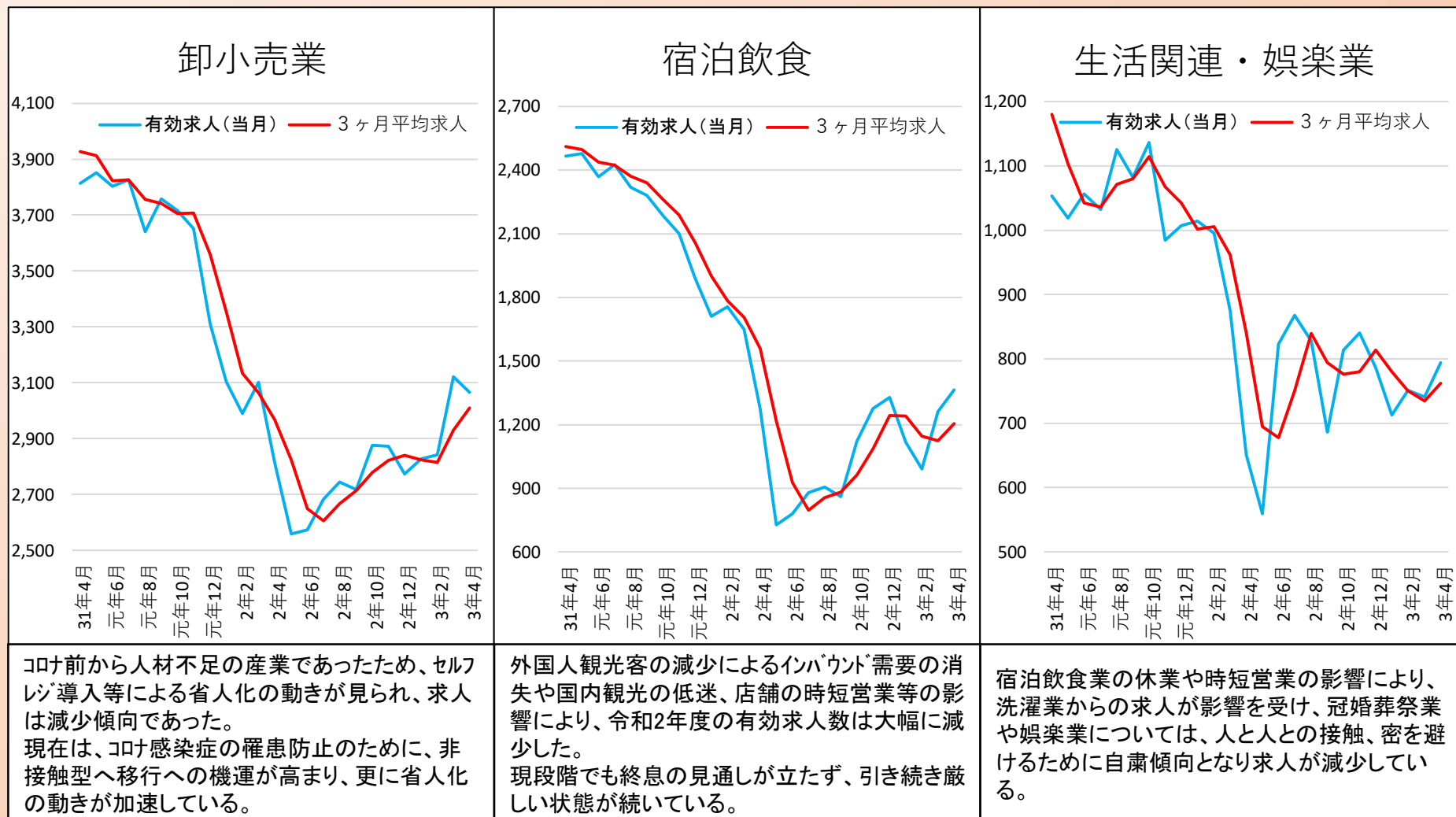
前年同月比 46.7% 399人増加

前々年同月比 8.0% 93人増加

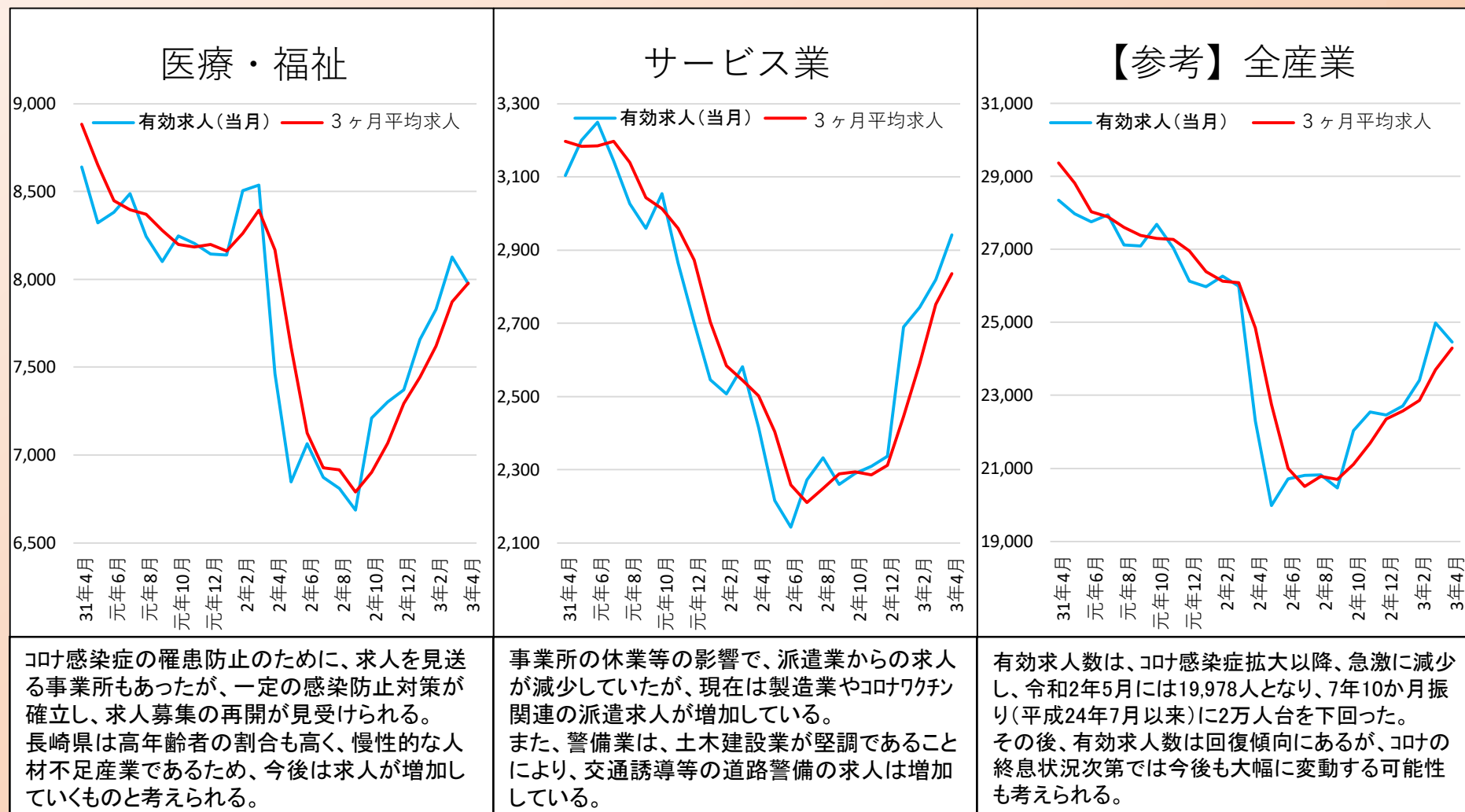
## 4 主要産業の有効求人人数の推移(原数値)及び動向について①



## 4 主要産業の有効求人数の推移(原数値)及び動向について②



## 4 主要産業の有効求人数の推移(原数値)及び動向について③





## 5 新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について(長崎労働局把握分)

### 【新型コロナウイルス感染症に起因する解雇等見込み労働者数】

令和 3年 4月末現在 269事業所 1,836人(うち非正規雇用 703人)

※ 集計期間 令和2年1月31日～令和3年4月30日

ただし、非正規雇用については、令和2年5月25日から集計開始

### 【産業別の解雇等見込み労働者数(トップ3)】

- |                 |                          |
|-----------------|--------------------------|
| (1) 製造業         | 46事業所 656人(うち非正規雇用 206人) |
| (2) 宿泊業・飲食サービス業 | 50事業所 462人(うち非正規雇用 200人) |
| ※ うち飲食サービス業     | 36事業所 148人(うち非正規雇用 69人)  |
| (3) 卸売業・小売業     | 49事業所 215人(うち非正規雇用 92人)  |

### ※ 本情報の留意点

「解雇等見込み労働者数」については、労働局及びハローワークでの相談過程において把握できた範囲のものであり、必ずしも網羅性があるものではなく、累積値がコロナの影響を受けて失業された方の全体の人数を表すものではありません。

また、把握時点での情報であるため、過去に把握した情報の一部には既に再就職をされた方も含まれているため、累積値の人数がその時点で失業されている方の人数を表すものではありません。